

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(品質マネジメントシステム)

| No. | 指摘日 | 図書種別、 図書番号 | 図書名称 | 該当 頁 | コメント内容 | 回答内容 | 資料等への 反映箇所 | 回答状況 | 備考 |
|-----|-----------|---------------|--|---------|--|---|---|------|----|
| 1 | 2021/7/27 | 比較表 (IV) | 先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム) | 全体 | 先行審査プラントとの差異について、実質的な相違の有無を再度整理して説明すること。 | 先行審査プラントとの差異について、実質的な相違の有無を整理し、その相違点について明確になるように比較表の備考欄の記載等を見直しました。 | O2-工-A-18-0002_改1 「先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム)」 O2-工-B-18-0002_改2 「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)」 | 今回回答 | |
| 2 | 2021/7/27 | 比較表 (IV) | 先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム) | 3 | 設計及び工事のグレード分けの適用について、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」との関連性を整理して説明すること。 | グレード分けの適用に関し、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する指針」との関連性が明確になるように、「別表1 品質に係る重要度分類」の表に、指針における該当するクラス分類を追記しました。 | O2-工-A-18-0001_改1 「IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」p2 O2-工-A-18-0002_改1 「先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム)」p3 O2-工-B-18-0003_改1 「VI-1-1-1-2 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文(十一号)」との整合性」p4 O2-工-B-18-0001_改2 「VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」p62 O2-工-B-18-0002_改2 「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)」p58 | 今回回答 | |

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(品質マネジメントシステム)

| No. | 指摘日 | 図書種別. 図書番号 | 図書名称 | 該当 頁 | コメント内容 | 回答内容 | 資料等への 反映箇所 | 回答状況 | 備考 |
|-----|-----------|----------------|--|---------|--|--|---|------|----|
| 3 | 2021/7/27 | 比較表 (IV) | 先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム) | 全体 | 使用前事業者検査の計画における先行審査プラントとの差異理由を具体的に説明すること。 | 使用前事業者検査の計画における先行審査プラントの差異について整理し、合わせて、本文「IV」と添付書類「VI-1-10-1」の、プロセスにおける主語の使い方について全体的に整理し、資料へ反映しました。 | O2-エ-A-18-0001_改1 「IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」 O2-エ-A-18-0002_改1 「先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム)」 O2-エ-B-18-0003_改1 「VI-1-1-1-2 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文(十一号)」との整合性」 O2-エ-B-18-0001_改2 「VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」 O2-エ-B-18-0002_改2 「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)」 | 今回回答 | |
| 4 | 2021/7/27 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 15 | 設工認における設計及び設計のアウトプットに対する検証について、なお書きの要否を整理して説明すること。 | 設工認における設計については、「設計を主管する箇所の長」が、「設工認対応チーム」において作成した資料を承認する体制であることを踏まえ、「なお、設計を主管する箇所の長を「設工認対応チームの各チーム管理者」と読み替える。」の記載については削除しました。 | O2-エ-B-18-0001_改2 「VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」p15,16 O2-エ-B-18-0002_改2 「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)」p15,16 | 今回回答 | |

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(品質マネジメントシステム)

| No. | 指摘日 | 図書種別、 図書番号 | 図書名称 | 該当 頁 | コメント内容 | 回答内容 | 資料等への 反映箇所 | 回答状況 | 備考 |
|-----|-----------|----------------|--|---------|--|--|---|------|----|
| 5 | 2021/7/27 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 25 | 設計における変更について、先行審査プラントとの差異理由を具体的に説明すること。 | 当該箇所の対応フロー図については、先行審査プラントと同様に対応していることから、当該フロー図について追記いたしました。 | O2-エ-B-18-0001_改2 「VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」p26,27 O2-エ-B-18-0002_改2 「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)」p25 | 今回回答 | |
| 6 | 2021/7/27 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 37 | 使用前事業者検査実施体制の図における主任技術者について、ボイラー・タービン主任技術者の独立性を担保した体制かどうか整理して説明すること。 | 検査において、ボイラー・タービン主任技術者等は独立的な立場で対応することから、そのことが明確になるように、検査実施体制図を見直しました。 | O2-エ-B-18-0001_改2 「VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」p38 O2-エ-B-18-0002_改2 「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)」p37 | 今回回答 | |

女川2号工認 記載適正化箇所(品質マネジメントシステム)

| No. | 図書種別、 図書番号 | 図書名称 | 該当 頁 | 適正化内容 | 完了年月日 | 備考 |
|-----|----------------|--|---------|--|-----------|----|
| 1 | 補足-500-1 | 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムについて | 32 | 「調達による解析の管理」の箇所、コンピュータプログラムの検証方法に関し、記載の適正化を行いました。 | 2021/7/27 | |
| 2 | 比較表(Ⅳ) | 先行審査プラントの記載との比較表(Ⅳ 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム) | 3 | 「設工認」の用語の使い方について整理し、記載の適正化を行いました。 | 2021/9/7 | |
| 3 | 比較表(Ⅳ) | 先行審査プラントの記載との比較表(Ⅳ 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム) | 13 | 先行で記載のある「3.6.5 設工認における調達管理の特例」について、女川2号への記載を行いました。 | 2021/9/7 | |
| 4 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 26 | 「設計3」の記載について、文字の間隔が適正になるように修正しました。 | 2021/9/7 | |
| 5 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 29 | 「3.5.2 使用前事業者検査の計画」の中段、「なお」の記載について、記載の適正化を図り削除しました。 | 2021/9/7 | |
| 6 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 31 | 「表3.5-2 検査項目、検査概要及び判定基準の考え方について(代表例)」の注記について、先行で記載のある項目について女川への反映を整理し、記載を追記しました。 | 2021/9/7 | |
| 7 | 比較表(VI-1-10-1) | 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) | 34 | 「(4)使用前事業者検査の検査要領書の作成」について、作成、承認者が明確になるよう記載を修正しました。 | 2021/9/7 | |